

幼児期からの就学移行相談・支援体制に関する研究（その2）

——就学・発達相談担当者への質問紙調査結果のまとめ（中間報告）——

三山 岳・山本 理絵・瀬野 由衣・近野 純子
研究協力：溝口 克治・薬丸 貴之・山内 登志・奥田 優・倉知 利勝

研究の目的

2013年の学校教育法施行令の一部改正により、個々の児童生徒等について、市町村の教育委員会が、障害の状態等をふまえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとなった。各市町村は、子どもやその保護者に対し、早期からの情報提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した教育相談・支援体制を構築することが求められている。その直後に出された文部科学省「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」では、就学先の決定にあたっての障害のある児童生徒等及びその保護者の意向の尊重、市町村教育委員会に設置されている「就学指導委員会」の機能の拡充に伴う名称変更（仮称：「教育支援委員会」）等の留意事項を通知している。また、2016年4月には障害者差別解消法が施行され、障害児・者に対する「合理的配慮」も喫緊の課題となっている。

このような中で、幼児期からの就学先の決定に関わる相談・支援機関と関係諸機関の連携には、様々な課題が存在していると考えられる。本研究ではプロジェクト研究として2016年度より、愛知県総合教育センター相談部特別支援教育研究室との共同研究「幼児期からの就学移行相談・支援体制に関する研究」に取り組むことになった。本研究では瀬野・三山・山本（2017）の報告に引き続き、達に特別な支援を要する子どもの就学相談の現状と課題を明らかにし、課題の解決の方向性を探ることを目的とする。2017年度から2018

年度にかけては、愛知県の市町村における就学相談の担当者に質問紙調査を行い、その分析を行った。本稿ではその調査結果を報告する。

方法

2018年1～2月に愛知県内54市町村で小学校入学前の就学相談を担当している職員に対し、各教育委員会を通してアンケート調査を依頼した。質問内容は1) 就学相談について（16項目）、2) 就学相談に関わる連携や取り組みについて（17項目）の2点について、多肢選択法や評定法で回答を尋ねた。また、就学相談での配慮事項と今後の課題や要望について、自由記述での回答を求めた。

なお、今回の調査では依頼文にて本研究の目的・内容・意義等について説明したうえで、回答は無記名でデータは統計的処理され、自治体や個人が特定されることがないことを明記し、回答をもって同意を確認した。また、調査結果の公表については各担当者・機関の承諾を得ている。

調査結果

回答があった自治体は54市町村のうち39であり、回収率は72.2%だった。小学校入学以前の就学相談を担当する部署は、39自治体中36の自治体が学校教育に関連する課（例：「学校教育課」「こども未来課」「こども課」）もしくは「教育委員会」であった。最も回答数が多かった名称は「学校教育課」であり、31の自治体にのぼった。

1. 就学相談について

質問項目と回答結果を表1にまとめた(回答選択肢の後の括弧に全体に占めるパーセントと実数を記載)。

また、各質問項目に対する回答結果のうち、パーセントが太字になっているものは分析にあたって注目した回答である。

表1 就学相談についての調査項目と回答結果

Q1-1. 「就学相談」の名称	就学相談 (64.1%, 25)、その他 (12.8%, 5)、事業未独立 (23.1%, 9)
Q1-2. 就学相談の時期	年少・年中から (各 2.6%, 1)、年長から (17.9%, 7)、随時 (76.9%, 30)
Q1-3. 相談についての周知方法：複数可	市広報 (35.9%, 14)、園 (64.1%, 25)、療育 (28.2%, 11)、その他 (7.7%, 3)、周知なし (28.2%, 11)
Q1-4. 担当者の立場：複数可	教員・元教員 (74.4%, 29)、心理 (7.7%, 3)、その他 (59.0%, 23)
Q1-5. 相談における常時の担当者数：複数可	1 (43.6%, 17)、2 (33.3%, 13)、3 (12.8%, 5)、4 (2.6%, 1)、5以上 (7.7%, 1)
Q1-6. 昨年度の相談件数を把握しているか	把握している (79.5%, 31)、把握していない (20.5%, 8)
Q1-7. 相談経路 (一番多いもの)	電話・窓口 (33.3%, 13)、園紹介 (48.7%, 19)、保健センター (10.3%, 4)、就学時健診 (5.1%, 2)、保育所担当課 (2.6%, 1)
Q1-8. 就学健診後に初回相談をした割合	ほとんどない (66.7%, 26)、5%ほど (23.1%, 9)、15%ほど (2.6%, 1)、不明 (7.7%, 3)
Q1-9. 相談を勧めたが、来なかった割合	ほとんどない (74.4%, 29)、5%ほど (10.3%, 4)、不明 (12.8%, 5)
Q1-10. 相談記録の保存期間	小学校卒業まで (12.8%, 5)、中学校卒業まで (25.6%, 10)、高校卒業まで (2.6%, 1)、決めていない (41.0%, 16)、その他 (12.8%, 5)、無回答 (5.1%, 2)
Q1-11. 記録の電子データ化	はい (25.6%, 10)、いいえ (71.8%, 28)、無回答 (2.6%, 1)
Q1-12. 保護者によるサポートブック活用	ほとんどない (38.5%, 15)、非常に少ない (23.1%, 9)、少ない (12.8%, 5)、多い (2.6%, 1)、非常に多い (2.6%, 1)、サポートブックの制度がない (15.4%, 6)、無回答 (5.1%, 2)
Q1-13. 保護者に対する対応の仕方：複数可	心配事を聞く (97.4%, 38)、学校につなぐ (97.4%, 38)、情報提供をする (87.2%, 34)、他機関の紹介 (48.7%, 19)、発達検査 (17.9%, 7)

Q1-14. 就学相談担当者へのサポート
他機関に個別相談 (51.3%, 20)、専門家からの助言 (25.6% 10)、担当者同士の事例検討 (25.6%, 10)、外部含めたケース会議 (17.6%, 7)、相談マニュアル (12.8%, 5)、相談担当者対象の研修 (7.7%, 3)、その他 (2.6%, 1)
Q1-15. 合理的配慮の検討で難航した割合
ない (76.9%, 30)、ある (23.1%, 9)
Q1-16. 「就学相談」以外の教育・発達相談
行っていない (61.5%, 24)、行っている (38.5%, 15)

1-1. 「就学相談」の名称

「就学相談」が全体のおよそ2/3を占めていた。自治体の規模にもよると考えられるが、事業として独立していない自治体もおよそ1/4あった。

1-2. 就学相談の時期

多くの自治体 (全体の約3/4) では時期が決まっていない (随時) であり、明確に時期が決まっている自治体は全体の約1/4しかなく、その場合、ほとんどが年長 (5歳) からであった。

1-3. 相談についての周知方法

複数回答可の質問項目である。子どもが所属している園から周知される割合が最も高く6割超、自治体の広報や療育施設からはその半分程度だった。その他が3件みられ、「3歳・5歳児健診」「発達支援センター・子育て支援課」「小学校」がその回答として挙げられていた。

1-4. 相談者の立場

「教員・元教員」「臨床心理士」「その他」から複数回答可の項目であったが、「教員・元教員」で7割超を占めた一方で、「臨床心理士」は1割にも満たず、心理の専門性よりも教育の専門性が重視される傾向がうかがえた。また、「その他」も6割弱と無視できない割合であるが、その内訳は指導主事 (9)、学校教育課職員 (5) などの教育関連の職員だった。そのほか、医師・精神科医 (1)、大学教授 (1) といった回答もみられた。

1-5. 相談における常時の担当者数

半数近くの自治体が「1人」と回答していた。アンケートは無記名のため、自治体を特定することはできないが、愛知県54市町村の内訳は38市14町2村であることを考えると、規模に応じた人数を配置している自治体もあるが、多くは「1人」か「2人」といった限られた職員数で対応をしていることが明らかになった。

1-6. 昨年度の相談件数を把握しているか

「把握していない」自治体が2割あった。事業として確立しておらず随時相談を受け付けている自治体では、件数の集計は正式には行われていない可能性があり、担当職員が人事異動することで、相談件数の把握が難しくなるのかもしれない。また把握している自治体には相談件数 (実ケース数) についても尋ねた (図1)。自治体の大きさにもよるだろうが、数にはばらつきがある。

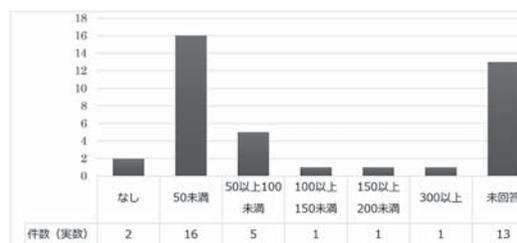


図1 相談件数 (実数)

1-7. 相談経路 (一番多いもの)

この項目は複数回答ではない。「園からの紹介」

が半数弱、「電話・窓口」が3割強で、この2つが主要な経路であると考えられる。

1-8. 就学健診後に初回相談をした割合

「ほとんどない」が全体の2/3を占め、その他の自治体もほとんどが5%以内だった。相談経路の半数弱が所属園からの紹介であったことを考えると、就学健診で初めて指摘というケースは多くはない。

1-9. 相談を進めたが、来なかった割合

「ほとんどない」で約3/4を占め、多くの場合来談につながることが分かった。

1-10. 相談記録の保存期間

最も多く、4割強を占めていたものが「決めていない」というものであった。期間を決めている自治体では中学校か小学校の卒業までが主流のようだ。その他、卒業による区切りではなく、年数で区切っている自治体も散見された。

1-11. 記録の電子データ化

紙媒体だけでなく、電子データとして記録保存をしている自治体が1/4を占めるようになってきている。

1-12. 保護者によるサポートブック活用

「多い」「非常に多い」とした自治体はごくわずかで、「ほとんどない」「非常に少ない」「少ない」で約3/4を占め、十分に活用されていない現状が浮き彫りにされた。「サポートブックがない」自治体も少なからずあった。

1-13. 保護者に対する対応の仕方

複数回答可の項目ながら、「発達検査の実施」以外は何の項目も割合が高かった。「その他」は「園へ子どもを観察に行く」が1件だけ回答があった。

1-14. 就学相談担当者へのサポート

複数回答可の項目であるが、過半数を超えたものは「他機関への個別相談」(51.3%, 20)のみで、それ以外の選択肢の割合は低く、サポートが不足している。「その他」は「市に特別支援学校OBの特別支援教育相談員がいる」が1件のみみられた。

1-15. 合理的配慮の検討で難航した割合

「なし」が全体の3/4を超え、難航したという回答は少なかった。とはいえ、ありの場合の具体的な内容としては「エレベーターの設置と介助者の要望」「てんかん薬の服用」「バリアフリー設備の設置」「施設面・機器・特別支援学級の教育内容・人員体制についての要望」「特別支援担当教員の人員体制についての要望」の5件が挙げられていた。

1-16. 「就学相談」以外の教育・発達相談

「あり」が4割弱あった。具体的には「5歳児の発達相談」「グループミーティング」「療育機関の保護者学習会」「県の総合教育センター」「保健師による相談」「就学に関する説明会」「アドバイザーの講話・相談」「特別支援に関する巡回相談」などが挙げられていた。

2. 就学相談に関わる連携や取り組みについて 回答結果を表2にまとめた。

「1. 就学相談について」と同様に、質問項目と

表2 就学相談に関わる連携や取り組みについての調査項目と回答結果

Q2-1. 小学校との連携：複数可
情報の提供 (89.7%, 35)、見学紹介 (87.2%, 34)、小学校での相談実施を勧奨 (76.9%, 30)、保護者へ学校情報の提供 (71.6%, 28)、他 (10.3%, 4)
Q2-2. 小学校以外の機関連携：複数可
所属園 (94.9%, 37)、保育・子育て部署 (84.6%, 33)、保健部署 (69.2%, 27)、虐待・保護部署 (64.1%, 25)、NPO 発達支援団体 (12.8%, 5)、障害児親の会 (12.8%, 5)、教育センター (7.7%, 3)、放課後デイサービス (7.7%, 3)、その他 (15.4%, 6)
Q2-3. 相談記録の情報提供はあるか
小学校のみ (46.2%, 18)、小学校+他機関 (28.2%, 11)、ない (23.1%, 9)、無回答 (2.6%, 1)
→ある場合、専用書式はあるか
ない (75.9%, 22)、ある (24.1%, 7)
Q2-4. 他機関からの情報提供はあるか
ない (12.8%, 5)、ある (87.2%, 34)
Q2-5. 教育支援委員会(旧就学指導委員会%)の構成員
小・中学校長 (100%, 39)、医師 (97.4%, 38)、支援学校教員 (89.7%, 35)、教育委員会 (84.6%, 33)、園長 (69.2%, 27)、支援学級担当教員 (56.4%, 22)、心理 (51.3%, 20)、前項以外の小中学校教員 (41.0%, 16)、保健師 (38.5%, 15)、療育施設職員 (33.3%, 13)、学識経験者 (33.3%, 13)、その他 (38.5%, 15)
Q2-6. 保護者と委員会の希望相違の割合
ほぼ0 (46.2%, 18)、±10% (28.2%, 11)、±20% (23.1%, 9)、±40% (2.6%, 1)
Q2-7. ① 教育委員会主催の巡回相談をしているか
している (69.2%, 27)、していない (30.8%, 12)
② している場合、巡回を行っている場所：複数可
小学校 (74.1%, 20)、中学校 (63.0%, 17)、保育園 (63.0%, 17)、幼稚園 (48.1%, 13)、こども園 (29.6%, 8)
③ している場合、巡回相談の参加者：複数可
教員 (70.4%, 19)、心理 (44.4%, 12)、保育士 (33.3%, 9)、保健師 (18.5%, 5)、その他 (29.6%, 8)
Q2-8. 上記以外に巡回相談はあるか
ある (56.4%, 22)、ない (25.6%, 10)、わからない (17.9%, 7)
→ある場合、その実施主体
保育・子育て担当部署 (50.0%, 11)、保健担当部署 (36.4%, 8)、療育施設 (27.3%, 6)、複数の共同事業 (9.1%, 2)
Q2-9. 自治体における下記の機関設置の有無(数値はあるの割合と数)
公立の療育施設 (53.8%, 21)、民間の療育施設 (30.8%, 12)、教育委員会の発達相談機関 (28.2%, 11)、教育・保育・福祉連携型の発達相談・支援センター (17.9%, 7)、民間の発達支援センター (12.8%, 5)

Q2-10. 特別支援教育の連携会議はあるか
ある (76.9%, 30)、ない (23.1%, 9)
Q2-11. 特別支援児の入学に向けた取り組み：複数可
先輩保護者と話せる機会 (25.6%, 10)、ソーシャルスキル・トレーニング (7.7%, 3)、その他 (17.9%, 7)、わからない (41.0%, 16)
Q2-12. 就学相談についての教員への周知：複数可
校長会で就学相談の話をする (64.1%, 25)、就学相談に関する研修・説明会・連絡 (56.4%, 22)、保幼小連携の研修 (23.1%, 9)、その他 (5.1%, 2)
Q2-13. 保育者と教員と一緒に参加する研修はあるか
ある (41.0%, 16)、ない (53.8%, 21)、無回答 (5.1%, 2)
Q2-14. 就学後に相談の機会があるか
ある (12.8%, 5)、事業はないが随時受付 (84.6%, 33)、ない (2.6%, 1)
Q2-15. 特別支援学校と就学相談の連携
ケースの情報交換 (79.5%, 31)、特別支援学校の相談や見学のチラシ配布 (74.4%, 29)、共同で巡回相談を実施 (28.2%, 11)、ケース会議 (10.3%, 4)、その他 (17.9%, 7)
Q2-16. 近隣自治体の相談システムの熟知度
十分知っている (2.6%, 1)、ある程度知っている (35.9%, 14)、あまり知らない (38.5%, 15)、ほとんど知らない (23.1%, 9)
Q2-17. 教育委員会に特別支援教育担当専任の指導主事がいるか
いない (66.7%, 26)、いる (33.3%, 13)

2-1. 小学校との連携

複数回答可の質問である。いずれの選択肢も7割を超える実施率であり、小学校との連携を密に行っている自治体が多かった。その他は4件とも「学校内での就学相談」であった。

2-2. 小学校以外の機関連携

複数回答可の質問である。60%を超えた機関は「所属園」「保育・子育て部署」「保健部署」「虐待・保護部署」であり、それ以外は15%未満であった。就学相談と虐待・保護部署の連携が不可欠になってきている現状が明らかとなった。

2-3. 相談記録の情報提供はあるか

就学相談から他機関への情報提供（保護者の同意を得て）は、小学校には全体の約3/4において提供されていた。一方で、他機関には3割弱の自

治体しか提供していないことが分かった。

2-4. 他機関からの情報提供はあるか

前項とは異なり、他機関から就学相談への情報提供は9割近くにのぼった。就学相談には情報提供されるが、就学相談からは提供の仕組みがないという不均衡があると思われた。

2-5. 教育支援委員会の構成員

各選択肢に対して構成員であるかどうかを尋ねた。その結果、「校長」「医師」「特別支援学校教員」「教育委員会」「園長」はほぼ7割以上からすべての自治体で構成員となっていた。次いで5割台なのが「特別支援学級担当職員」「心理」であり、そのほかは4割から3割と自治体によって構成が異なることが分かった。「その他」も多様で「児童相談所職員」「児童委員」「民生委員」「言語訓

練士」などのほか、自治体内の職員としては、福祉・健康・児童・保健といった部署の職員が挙げられていた。

2-6. 保護者と委員会の希望相違の割合

「ほとんどない」とする自治体が過半数近くある一方で、希望のくい違いが4割前後になる自治体もあり、自治体によって事情が大きく異なっていた。

2-7. 教育委員会主催の巡回相談をしているか

3割超の自治体で巡回相談の制度を持っていなかった。ただし、制度を持っている自治体では、巡回の対象は小学校だけでなく、中学校と同率で就学前の保育園にも巡回相談を行っていた。幼稚園と認定こども園の割合が低いが、公立の幼稚園や認定こども園を持たない自治体もあり、そうした事情が数値に反映していると考えたほうがよいだろう。巡回を行っている職員は教員が7割を占めており、これは教育委員会主催という背景によるものだと考えられる。「その他」の職員として、「学校教育課の職員」「元教員」「大学教員」などが挙げられていた。

2-8. 上記以外に巡回相談はあるか

「ある」が半数以上でみられた。その実施主体は「保育・子育て担当部署」「保健担当部署」「療育施設」と自治体によって分かれており、共同事業としての実施も1割程度あった。

2-9. 自治体における機関設置はあるか

各選択肢としておいた発達支援関連の施設が自治体内に設置されているかどうかを尋ねた。その結果、公立の療育施設が過半数にみられたものの、そのほかの施設は3割以下であった。それぞれの自治体における地域事情が反映されていると考えられた。教育・保育・福祉連携型の発達相談・支援センターが2割弱の自治体にみられたことは、連携を円滑にする取り組みが徐々に進んできていると考えられる。

2-10. 特別支援教育の連携会議はあるか

「ある」と回答した自治体が全体の約3/4にみられ、連携を目指した特別支援の体制が形成されつつあると考えられた。

2-11. 特別支援児の入学に向けた取り組み

複数回答可の質問であるが、どの項目も割合は高くなく、就学そのものに向けた支援は保護者・子どもともにそれほど多くはない現状が判明した。また、「わからない」とする回答の割合が高く、幼児期の子どもの支援と就学相談は直接的につながると考えられていないようだ。ただ、「その他」には「ペアトレーニング」や「保護者への説明会」「ケース会議」など、子ども本人への支援より、就学に向けた子どもの環境に対する支援が中心であった。

2-12. 就学相談についての教員への周知

校長会での案内や、就学相談そのものの研修・説明会・連絡は過半数の自治体で行われているものの、それ以外の取り組みは多くはない。研修の対象となる教員としては「就学相談に関する研修・説明会・連絡」は「特別支援教育コーディネーター」が10自治体と最も多く、そのほか「教務主任」「就学支援担当者」「保護者」などが挙げられていた。「幼保小連携に関する研修」では「特別支援コーディネーター」が半数を超えていた。

2-13. 保育者と教員と一緒に参加する研修

「ある」とした自治体が4割近くあり、幼保小連携を意識した研修が少なからず行われていることが示された。内容については追加質問を行わなかったため、今後の調査課題である。

2-14. 就学後に相談の機会があるか

事業として「ある」とした自治体は少数にとどまったが、随時で受け付けている自治体が大多数だった。追加質問でその窓口を尋ねたところ、13の回答があり、その内容は教育相談が6件、小学校経由の相談が5件のほか、学校教育課や就学相

談窓口への連絡などが挙げられた。

2-15. 特別支援学校と就学相談の連携

「ケースの情報交換」「特別支援学校の相談や見学のチラシ配布」がそれぞれ7割を超え、その他の項目の連携割合は高くなかった。「その他」として、「教育支援委員会に参加してもらう」(4)のほか、「行事に参加」「学校の就学相談会に就学相談担当者が参加」などがあった。

2-16. 近隣自治体の相談システムの熟知度

近隣でも「あまり知らない」「ほとんど知らない」が6割超を占め、制度の比較やメリット・デメリットの検討などが十分に行える状況ではないと判断された。

2-17. 教育委員会に特別支援教育担当専任の指導主事がいるか

「いる」と回答した自治体が全体の1/3あった。担当している内容の質にもよるが、特別支援教育

に力をいれる自治体が少なからずあることが分かった。

3. 就学相談での配慮事項と今後の課題について (自由記述)

3-1. 就学相談時に配慮をしていること (回答数 27)

この質問項目に担当者が記入した自治体は27あり、その内容をキーワードで分析したものが表3である(重複分類あり)。大きく分けて2つの内容に分類できた。ひとつは「相手に寄り添う」「安心できる環境づくり」「相手の都合に合わせる」など、就学相談主体ではなく、【保護者主体】を目指したもので、回答数としても数が多かった。もうひとつは「丁寧な説明」「プライバシーの保護」「情報共有」など、就学相談に関わる職員として持つべき専門的能力を示す【相談の専門性】と考えられるものであった。

表3 就学相談時の配慮

類	キーワード	数	具体例
保護者主体	相手に寄り添う	15	・相手の困り感、不安に寄り添う ・受容的な態度でのぞむ ・保護者の意向を十分に聞く ・判断は保護者が十分に納得したうえで進める
	安心できる環境づくり	12	・学校見学では児童のいる授業の時間を見てもらう ・相談や学校見学では顔みしりの相談員や園長も同席 ・個別で話しやすい環境の部屋を用意する
	相手の都合に合わせる	7	・相談しやすいように夕方や土曜日も受け付ける ・相談の場所と時間はなるべく保護者の希望を優先
相談の専門性	丁寧な説明	6	・学校の支援や制度、状況等について説明する ・小学校だけでなく、中学校やその卒業後も想像させる ・就学先のメリット・デメリットを客観的に考える ・子どもが最も伸びる場所はどこかという視点を伝える
	プライバシーの保護	5	・情報が漏れないように個人情報に配慮 ・プライバシーが守れるように個室を準備する
	情報共有	4	・関係課や機関(園や学校)とケース会議を開く ・園や保護者が記入した配慮シートを小学校に送る

3-2. 就学相談が充実するための課題や要望

(回答数 13)

この質問項目には13の自治体担当者が記入した。内容を分析した結果、大きく分けて4つに分類できた(重複分類あり)。**【専門知識・力量の向上】**(n=4)は就学相談担当者が相談事例や相談体制に対する知識を深め、力量を向上させることを指摘していた。**【特別支援教育に関する啓蒙】**(n=4)は教員・保育者・保護者が特別支援教育に対する理解を深めることの必要性を指摘していた。**【円滑な機関連携】**(n=4)は学校・園・保護者・担当者が共通理解や情報共有、意思疎通が円滑に行われる必要性を指摘していた。**【相談体制の充実】**(n=3)は就学相談自体の充実に加え、それ以外の相談も充実する必要があることを指摘していた。

調査のまとめ

就学相談そのものに関しては、少ない人員で相談に対応していること、相談員は教員が圧倒的に多いことが分かった。就学相談以外の相談事業を持つ自治体も多いためか、就学相談で初めて相談にかかるケースは少なく、相談の来談率も比較的高水準を維持できていた。しかし、担当者が交代することを念頭においた相談マニュアルの作成や研修機会の確保など、就学相談の専門体制を高めるためのサポート体制が十分でない現状も明らかとなった。今後は、外国籍児童への支援や格差社会への対応など、多様化している社会状況に対応

できる体制づくりが必要であろう。

他機関との連携や取り組みについては、福祉・保健・虐待対応などの関連部署との連携が特に意識され、就学相談に関係する情報も多くの機関から提供を受けている実態が明らかになったが、就学相談から他機関への情報提供は小学校に偏っており、そのアンバランスさが目立っている。教育委員会と保護者との希望が相違する割合や、教育支援委員会の構成員、特別支援教育に関連する機関設置などは、自治体によってかなりばらつきがあり、その自治体が持っている施設や制度、地域性を考慮することが重要であると思われる。ただ、連携のためのツールが十分に確立されていないことや、自治体内の連携はあっても、自治体同士での情報交換に乏しい現状も明らかになった。

また、就学相談の担当者は相談の実施にあたって、保護者主体を原則とし、丁寧な説明を心がけ、プライバシーを守るといった、就学相談に関する専門性を高めることを意識していることが分かった。また、その実現を目指すために、相談担当者の専門知識・力量の向上や、特別支援教育に関する啓蒙、円滑な機関連携、相談体制の充実といったことを今後の課題としてとらえていることが分かった。さらに、就学後も継続して保護者が気軽に相談できる窓口・体制も検討課題であろう。

付記 本稿は、日本LD学会第27回大会(2018年11月24日)において、ポスター発表(審査有)を行った内容をもとにしている。